



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和8年10月1日（木） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
子ども家庭課	児童養護第二係	今井	内線 3560 直通 058-272-8325 FAX 058-278-2644

＜10月は里親月間＞ 「里親普及啓発活動」を実施します

国では毎年10月を「里親月間」と定め、里親制度の意識醸成に向けた集中的な広報啓発活動を実施しています。

本県においても、県民に里親制度を広く周知し、様々な事情により家庭で生活することが困難な子どもを社会全体で養育することへの理解を深めるため、別紙のとおり、各圏域において里親普及啓発活動を実施します。

◆里親制度とは

- ・様々な事情で自分の家族と暮らせない子どもたちを、温かい愛情と正しい理解を持った家庭環境の下で養育する制度
- ・岐阜県では、97人の児童が里親及びファミリーホームへ委託されており、里親等委託率（※）は約22.0%（令和8年3月31日現在）

※里親等委託率＝要保護児童数に占める里親及びファミリーホームへ委託されている児童の割合